

環境トピックス

■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

ゆうがお通り 桜めぐり

ゆうがお通り周辺の桜めぐりを行います。

古来日本の山野に自生する桜を、幼樹含め10種、見ることができます。事前申し込みは不要です。興味がある方はぜひお越しください。

■日時 4月4日(土)・5日(日)

第1回 午前9時30分～11時30分

第2回 午後1時～3時

※集合は出発の10分前です。

■集合場所 生涯学習情報センター研修室

■解散場所 薬師池（スーパーたいらや付近）

※雨天の場合は生涯学習情報センターで、散策予定だった桜について資料説明を行います。

■案内人 「木を知ろう、森を知ろう会」会員

■問い合わせ先 木を知ろう・森を知ろう会

代表 吉田 ☎090(2179)0269

生涯学習情報センター ☎(40)0981

ごみの分別徹底と生ごみの水切りにご協力をお願いします

家庭や事業所から出る燃やすごみの量が増えています。出された燃やすごみの内容物を調査した結果、プラ容器包装、雑誌、雑紙、紙パックなど、分別すれば資源として再利用できるものが多く見られました。

燃やすごみを分別しましょう

燃やすごみの分別を徹底し、資源として再利用できるものを適切に資源ごみとして出すことで、燃やすごみの量を減らせます。

生ごみを出す前に水切りしましょう

生ごみの約80%は水分です。しっかりと水切りをすることでごみを減らせるだけでなく、悪臭防止や焼却時の燃焼効率上昇などが期待できます。

雑紙の保管袋と水切りネットを配布しています

ごみ減量化は、本市の課題のひとつです。これらのグッズを活用し、ごみの減量にご協力ください。

残置物を適正処理しましょう

残置物とは、建物の解体・リフォーム工事の際に残された不用品家具や家電等のことです。工事の前に、建物の所有者や占有者が、廃棄物処理法に従い処分しなければなりません。

家庭から出る残置物

家庭から出る残置物は、一般廃棄物です。市の一般廃棄物処理業の許可を受けた事業者へ収集・運搬・処分を依頼する必要があります。

事業所から出る残置物

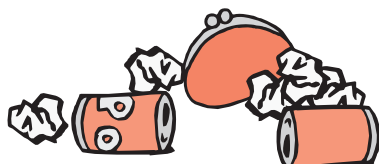
事業所から出る残置物は、種類等によって一般廃棄物か産業廃棄物のどちらかになります。必ず許可を受けている事業者へ処理を委託してください。

ごみステーション 出す前に再確認

家庭のごみと一緒に、誤って私物も捨ててしまったという事案が多く発生しています。

ごみステーションから回収された廃棄物は、その日のうちに各処理施設に搬入されてしまい、取り戻すことができません。誤って出された私物も、ごみと同様に処分されてしまいます。

ごみを出す際には、私物が混ざっていないか、くれぐれもよくご確認ください。



不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

〈譲りたい〉

VHSビデオデッキ、ダイニングテーブルセット、チャイルドシート（パンダ柄）、ハムスター飼育用品、電動介護ベッド

〈譲ってほしい〉

ぶらさがり健康器、折り畳み自転車、原付スクーター、テレビ、テレビ録画機器、ソファ（1人か2人掛け用）、自転車（大人用）24～26インチ、ベッド（シングルかダブル）

